

令和3年度 若桜町総合教育会議 議事録

1. 日時 令和3年10月27日（金）午後2時45分から午後3時45分

2. 場所 若桜町公民館 集会室

3. 出席者 町長 矢部 康樹

教育委員会 教育長 新川 哲也

委員 伊井野 早苗

委員 福田 浩子

委員 武田 恒二

委員 森岡 則明

オブザーバー 教育委員会事務局次長 谷口 国彦

教育委員会事務局次長補佐 西田 彰訓

教育委員会事務局次長補佐 岡本 寛将

事務局 総務課課長 藤原 祐二

総務課主任 後藤 美鈴

4. 議事録署名人 委員 福田 浩子

委員 武田 恒二

5. 協議事項

(1) 教育大綱の改定について

(2) コミュニティ・スクールの進捗状況について

(3) 新型コロナウイルス感染症関係対策事業について

会議の経過概要

1 開会（藤原総務課長）

2 あいさつ

矢部町長 コロナは落ち着いてきて、若桜町のワクチン接種率も87%を超えた。しかし、本日は県東部で3件新規陽性者が出てる。なかなかゼロにならない中で予防対策をしっかりとしながら事業を進めていきたい。

総合教育会議は町長部局と教育委員会が一緒になり課題共有、解決をしていく場であり、本日は教育大綱の改定について、コミュニティ・スクールの進捗状況について、

新型コロナウイルス感染症関係対策事業について、説明をさせていただきたい。また、今週月曜日には県の足羽教育長が来町され、新川教育長と一緒に少人数学級、学力向上、校務支援システムについて説明を受けた。その場で要望として、現在若桜学園ではクラブ活動が十分にできる環境ないこと、また、この状況は若桜だけではなく県東部の多数の学校で同様の状況にあることから、なんとか生徒のみなさんがクラブ活動できるような環境整備を早急にしてほしいと申し入れた。また、ギガスクールの関係で、タブレットの持ち帰りができない家庭があることから、Wi-Fi を貸し出しできる仕組みづくりについての支援をお願いした。

確かな学力を身に着つけるにはどうしたらよいか、ふるさと教育の取組内容、ギガスクールについての環境整備と運用についてたくさんの課題がある。この会議で皆さんにいろいろな意見をいただきながら町の教育行政に役立てていきたい。

3 議事録署名人の指名

矢部町長 福田委員、武田委員を指名

4 協議事項

(1) 教育大綱の改定について

谷口次長 資料1について。「若桜町の将来像」、「5つの柱」については総合計画の「目標とする将来像」、「基本目標」に合わせての書きぶりとなっており、現在策定中の来年度からの総合計画に合わせた書きぶりとなる。教育理念については大綱策定時の平成27年10月より同じようなタイトルになっており、こちらについて皆さんより意見をいただきたい。

基本目標については、大綱では五つの基本目標となっている。4番目、「生涯学習・社会教育による学びの場を通じたつながりの創出」について修正している。

岡本次長補佐 基本目標4について、コロナ等でなかなか学びができない現状だが、生涯を通じて学び続けることが重要で、学びを通じて様々な人とつながっていくことが社会教育に求められている。教育委員会のみならず様々な行政の分野で学びの場を提供していくことも重要。また、デジタル格差が言われる中でも、学ぶことができない環境に誰一人ないよう努めて、そういうことを通しながら地域づくりを目指していくということを書いている。

基本目標5については、今回は社会体育と文化財に分け詳細に書いてある。

谷口次長 基本目標については以上のとおり。基本施策について、1から3を西田次長補佐より、4、5について岡本次長補佐より説明する。

西田次長補佐 基本施策1について、基本目標にはあるが施策には上がっていないかったため、特別支援教育について④として追加した。これは特別支援学級に限らず、通常学級

の中でも特別な配慮を必要とする児童生徒についても含めてのこととで特別な支援を必要とするという言い回しとなっている。

基本施策2について、①の「豊かでたくましい」という表現を具体的にし、自己肯定感を高める教育を目指すということで修正している。④は基本的なことになるが、しっかりこどもを育てていくという点で基本的生活習慣の推進を新たに加えている。また、⑤は不登校、就学などについて悩みをもつ保護者への体制充実のためこちらも新たに加えている。

基本施策3について、本年度4月よりコミュニティ・スクールがスタートしたので活性化等についてこちらにあげている。

岡本次長補佐 基本施策4について、②、③は一つにまとめ、子どもに重点をおき、家庭や友達といった縦や横の関係だけではなく地域との関係斜めの関係の深化、また子どもと地域とのかかわりの中で、大人も学びをしていくというところを書いている。④については、現在第4次男女共同参画プランの策定を進めており、その基本理念をこちらに書いている。従来の男女という表現を誰もがという表現に変えている。

基本施策5は、社会体育や文化芸術について、②を②から④に分け、詳細に書き出しそれぞれの取り組みを推進するとしている。

藤原課長 大綱たたき台の説明をうけて意見等があればお願いしたい。

伊井野委員 基本理念のところで、このままの文言でなくともよいが、このまとめるなら「未来を拓く」の部分を「未来を切り拓く」のようにもう少し力強さがあったらよい。

また、基本目標1のところで、夢や希望を持たせるような目標をぜひ取り入れてほしい。今までの文言の中で2行目の「学びの基礎の確立を」の後に特別支援教育や幼児教育について書いてあるが、中3までを見通して確かな学力をつけるためには学びの基礎の確立では物足りないと感じる。刻々と変化する今の社会に対応し生き抜くための力を義務教育の期間に培っておかなければならない。その気持ちを込めてこの部分は修正してほしい。

その他は基本施策4や3の④などの付け加えや社会教育生涯教育についても必要事項が修正できており良い。

藤原課長 あくまでもたたき台なので、いただいたご意見をもとに修正していく。

また、大綱の中の将来像、五つの柱については総合計画の文言を標記しているが、現在来年度以降の総合計画策定中であり、予定より進捗に遅れがある。この部分についてはこのままの文言となるかは未定であり今後検討が必要となる可能性があることを了承いただきたい。

新川教育長 現在、県のほうでもふるさと教育を学校教育にも取り込んでいる。ふるさと

教育を誇りに思いふるさとの未来を子どもたちが切り拓いていく。そのあたりを学校教育の中に加えてはどうか。また、環境や持続可能性、SDGs をどのあたりに盛り込むか。盛り込むだけで終わらないよう検討をしてはどうか。

伊井野委員 基本目標2の中の「若桜を愛する心などを育み」この辺りがふるさと教育になるか。

福田委員 持続可能性や若桜町の未来に続く可能性などと重なるが、教育理念、未来を拓くという言葉から、未来を拓くためのチーム教育を盛り込んではどうか。具体的に課題を見つけ皆で話し合い、解決法を見つけていくような取り込む態度を養っていくことが必要になる。基本施策1に⑤としてチーム教育の推進を加えてはどうか。

また、英語教育とICT教育を活用した教育の充実とあり、その通りだが、ICTをどのように活用するのか明確に具体的なことをいれてはどうか。（遊びではなく）学びのためのICT活用の推進というはっきりした書きぶりがよいのではないか。③の授業改革の推進と学習指導の充実については、ここに生徒の意欲や創造性を高めるといった文言をたしてはどうか。

矢部町長 先ほど教育長も言われたが、ふるさと教育については、ふるさとを愛する心を育むためにもぜひ入れたい。また福田委員も言われたが、ICT教育について、ソフトはよいがハードの環境整備が必要。県もギガスクールについて進めている。環境整備を今以上に進めたい。この二つは基本施策にぜひ入れたい。

伊井野委員 ふるさと教育は2の豊かな心と健やかな体を育む教育の推進に入るか。

矢部町長 そちらに入れる。

総務課長 いただいたご意見等をふまえ修正案を次回示すので協議をお願いしたい。

新川教育長 ご意見等を踏まえた修正案を定例会で検討したうえで改めて総合教育会議で協議を行うのがよい。定例会は毎月あり、来月は中旬を予定している。

矢部町長 そのようにお願いしたい。

(2) コミュニティ・スクールの進捗状況について

谷口次長 資料の2に沿って西田次長補佐より説明する。

西田次長補佐 「子どものための学校づくり協議会（学校運営協議会）」が若桜町のコミュニティ・スクールの名称となり、本年度4月より運営開始している。これに伴い第1

回協議会を6/11に実施した。委員長、副委員長を選定し、校長より学校の運営方針、教育活動について説明、承認をいただいた。この回については、従来ある学校評議員会と合同開催とした。2回目を夏休みに予定していたがコロナの関係で中止となった。内容としては熟議をする予定であった。どんな若桜学園にしていったらよいか中学生を含めて検討し、出てきた課題についてコミュニティ・スクールでできることを考えいく。ここがコミュニティ・スクールの肝となるところ。中止となりできなかったこのことを今後どうしていくかは学園から聞き取っていきたい。

従来ある地域学校協同活動との連携というところで、現在推進員は2名。支援ボランティアによる活動は記載のとおり。課題としては指導者（担任等）と支援者ボランティアとの打ち合わせ。どのような狙いで活動を行うのか、どのようなタイミングでどのような方法で支援ボランティアは関わるのか、詳細を詰めていくことが必要。単なる体験で終わらないようにする工夫が必要ではないかと推進員がまとめている。

これらも踏まえて今後についてはどこかのタイミングで熟議を持ち、児童の願いや地域に根差した人材育成という点で新たな課題を学園で具現化していくための方策を検討していきたい。

矢部町長 評議員会のメンバーはどのような構成か。

岡本次長補佐 事務局（学園）、PTA関係者、地域学校協同活動推進委員、指導主事、社会教育担当者、学識経験者で構成している。教育委員は入っておられない。今は学園と地域のつながりということで、将来的なことを見越してこども園の方にも入っていただいている。

矢部町長 一般的な町民はおられないということか。

岡本次長補佐 一般的な町民というと保護者のみ。展開によっては対象を広げることも可能である。

西田次長補佐 学校の評議員は学校の運営部分を外部の目で評価しその中で意見を出す。学校側はその意見を取り入れて改善を行う。学校評議員とコミュニティ・スクールの委員を掛け持ちしている自治体もある。今のところ若桜町は別だが学園としては将来的には一緒になってよいという思いもある。他自治体では評議員をなくして一本化しているところもある。

矢部町長 学校運営委員会と評議員会のすみわけが分かりにくい。学校運営協議会は地域の人を交えて意見を参考に学校を作っていく。評議員会は異なるか。

新川教育長 運営協議会は、運営面から地域とともにある学校づくりをというところから、

評議員よりは学校運営に地域の声を生かすというところがある。

岡本次長補佐 学校にも様々な課題はあるが学校だけではなかなか課題が解決できないことも増えている。地域の方を交えて話することで、自分たちにできることを検討する仕組みづくりの協議会。今後熟議を重ねて、学園として何に取り組んでいくのかはっきりしてくれれば委員の方々の選考も変わってくるのではと思う。

伊井野委員 評議員について、学校が評議員に対し春に学校運営に関する目標や取り組み方法などを周知する。年度途中では進捗状況や課題について評議員の意見を聞きながら確認し、最後に1年を通しての評価を学校が示しそれに対し評議員が意見する。

岡本次長補佐 評議員は評価を行い、それに対して協議会は支援を入れていく。それの一つの形であるのが地域学校協働活動であり支援者は実際に手を貸していく。学校運営協議会と地域学校協同活動は両輪と言われる。

新川教育長 課題について話せる範囲で具体的に聞かせてほしい。

岡本次長補佐 地域の方が学校に入って教育的な活動支援をすると学校の先生とは違う目線や、取り組みに対しての思いを持ってられるが、支援の範囲、どこまでしていいのか、先生と相談する時間がなかったり、気持ちのすれ違いが生じたりすることがある。地域学校協同活動の本部は教育委員会事務局があるので、学期末に支援者に集まつてもらい、課題や困り点を聞きとり、課題の解決に向きあっている。教育委員会定例会でも話があったが、先生が若いほど指導能力に差がある。そういった面の改善していただきて、指導者と支援者がそれぞれの関係で学習支援をしていくといったところは一つの課題。また、そういった課題を本部が学園と共有し、先生におろしてもらい、先生と支援者が上手にコミュニケーションをとっていくのはもう少し経験や時間が必要と感じる。

西田次長補佐 米作りで言えば、よく農家の方が言われるのは、コミュニティ・スクールに限らず、農業体験を単発で行うのは非常に難しい。農業の難しさ、大変さを知ってほしいが、体験では日々の世話や苦労などは見えないままで、田植して稲刈りして脱穀したら米ができるという認識で終わってしまう。学校の先生がそのあたりをどれくらい理解して指導するのか。どのような目的をもって活動するのか学校側が協力者に伝えていくことが大事。今回の米作りで課題がでた。

岡本次長補佐 活動については、全て学校側がこのような活動に対し支援してほしいということで行い、授業の一環として取り組んでいる。現在の推進員が元教職の方なので、どちら側の様子もわかり、ある程度は上手に取り組めている。

(3) 新型コロナウイルス感染症関係対策事業について

谷口次長 資料3により説明する。予防対策についてはどの施設も取り組んでいる。ガイドラインについて、学園は県を参考に独自作成している。児童クラブについては県に準拠し、その他施設については町方針を参考に行っている。環境整備も令和2年度を中心に関補助金を活用して行った。学園では本年度は修学旅行も一部島根県を含むが県内で実施、校外活動も徐々に回復しつつある。運動会やこれからある学習発表会も、人数制限、入れ替え制などの対策を講じながら実施している。

公民館事業は県東部の警報等の関係で制限も行った。他施設に関しても同様でお盆期間中も休館した。温水プールでいえば、緊急事態宣言時などは特定地域の利用者をお断りすることもあった。

お盆野球大会や町民運動会等の中止のほか、行事開催の場合も開会・閉会式の簡略化など対策を講じて実施している。

矢部町長 谷口次長より説明があったとおり、学園については他学校と比べてもかなり環境整備ができた。また、一般町民はすでに実施しているが、学園の5年生以上女子を対象に11月に生理用品の配布を予定している。

ワクチン実施状況については、県内で10代の接種率が伸びてこない状況で、町では7割を超えてきた。今後も啓発を継続する。全体の接種率は87.4%となっている。これから3回目の接種を始める話が出ている。選挙で国の予算審議等中断し進捗は遅れているが、12月から医療関係者、1月から町民と3回目の接種を段階的に開始する予定で考えている。若桜町の場合はこれまでファイザー社のワクチンを使用しているが、職域接種の方はモデルナを接種している。3回目接種について、職域接種も自治体でと話があったがその場合2種のワクチンを取り扱うこととなり医療機関への負担が大きいため、職域接種の方については県でしてもらうよう現在申し入れをしているが未定である。また、前回は年齢別で接種券を送付したが、3回目については年齢別ではなく2回目の接種時期で送付となる。2回目の接種が早い方に3回目の接種券は早く送付される。今回集団接種はしない。皆さんには3回目の接種にご協力いただきたい。

福田委員 学園の中で一人でも感染者が出た場合は、一時的に学校は休みになり、消毒が終われば再開をすることになるが、学校再開となっても教員が感染者の場合は教員不在となる。その場合の教員の補填、授業確保といった計画はあるのか。

新川教育長 教員が感染した場合の代替教員の配置は組み換えをしても叶わない。感染者を確認した場合、ひとまずは閉めるが、期間としては1週間も閉めない場合もある。学校再開し教員不在となった場合の増員は難しいので学校内で対応することとなる。

西田次長補佐 どの先生がということもあるが、指導者側の感染の場合、他に陽性者がいる場合は、おそらく早くに再開可能となる。事前に体制を考えてから再開すること

になる。授業が止まることのないよう、対応していく。級外での対応となると思うが、職員数は多いので対応が可能と考えている。

新川教育長 あとは、どの程度リモートでどの程度対応できるか。先生の自宅と学校とをつないで授業ができるか。

矢部町長 生徒だと難しいが、先生の場合は可能であろう。リアルタイムでなくとも録画映像を使う方法もある。

西田次長補佐 リモートは先生の場合は可能。オンラインがつながって、これまで想像しなかった方法が可能となった。先生と会えなくても映像はライブで見ることができる。リアルタイムでなくても録画を送って電子黒板で見ることもできる。

藤原課長 陽性者の場合は入院になるであろうが、濃厚接触者で自宅待機の場合は可能であろう。

谷口次長 リモートでの学習について、児童生徒には国の補助金を活用し機器整備をしている。今後は教員側の機器や通信面での環境整備も必要と考えている。

5. 閉会（藤原総務課長）

上記議事の顛末に相違ないことを証明する。

令和3年 11月 17日

議事録署名人 武田泰二

議事録署名人 福田浩子